

随意契約理由書

件名	神戸アートビレッジセンターホール・シアター舞台照明設備改修工事	
契約の相手方	株式会社 松村電機製作所	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当	
随意契約の理由	<p>本施設の舞台照明設備は(株)松村電機製作所製であり、同社により機器更新されてきたものである。</p> <p>本工事は舞台照明設備の内、老朽化した調光器盤、調光操作卓等の部分改修を行うものであり、製造業者しか知りえない設計図書等の技術資料やノウハウがある。特にコンピュータ制御部分のソフトウェア情報、照明位置等の状態保持記録に関しては製造業者の知識を必要とし、また既設装置との連携をとるうえでも、安全、円滑かつ迅速に更新・試験調整を行い更新後のシステム性能を保証する必要がある、これができるのは上記請負人でなければ不可能である。</p> <p>よって、上記請負人と随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	神戸市建築住宅局設備課	(電話番号322-5641)